

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)		令和6年度 要求額 (千円)	令和6年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子ども青少年 育成部	子ども育成課	産後ケア事業	57,164	57,164	・利用料減額措置の導入 ・事業対象者の拡大、訪問型 の導入	37,722	37,722	要求どおり	—	1
子ども青少年 育成部	子ども家庭課	女性相談事業	63,563	63,068	女性相談カウンセリング事業の 実施	264	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	3
子ども青少年 育成部	子ども家庭課	要保護児童支援事業	64,011	59,086	ヤングケアラー世帯への訪問 支援事業の実施	8,873	7,773	積算を精査	数量の精査	6
					一時保護委託児童への学習支 援事業の実施	3,825	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	
子ども青少年 育成部	子ども家庭課	不登校の子どもの学びとつ ながりサポート事業	16,500	13,610	不登校の子どもの学びとつな がりサポート事業の実施	16,500	13,610	積算を精査	数量の精査	10
子ども青少年 育成部	いじめ不登校対 策支援室	地域におけるいじめ防止対 策の体制構築の推進事業	4,771	4,771	子どもの悩み等に関する聴取 等業務(委託料)	4,389	4,389	要求どおり	—	14
子育て支援部	幼保推進課	民間認定こども園・保育所 運営補助事業	3,200,848	2,608,435	スポット支援員	56,700	56,700	要求どおり	—	17
					3歳児配置改善	370,041	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	
					要配慮児対応補助費	236,312	13,940	内容を精査	実施手法の精査	
子育て支援部	幼保推進課	私立幼稚園運営補助事業	36,404	19,394	3歳児配置改善	11,898	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	36
					要配慮児対応補助費	5592	480	内容を精査	実施手法の精査	
子育て支援部	待機児童対策 室	認定こども園等整備事業	31,500	22,500	大規模修繕補助金額の上限の 拡充	14,625	5,625	内容を精査	対象、規模等の精査	45

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名	産後ケア事業	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	子ども青少年 局 子ども青少年育成 部 子ども育成 課	事業番号	014-142

I. 基本情報

事業の位置付け		3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~		施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実	
1	堺市基本計画 2025	有・無	戦略	①妊娠・出産期から乳幼児期までの子どもと家庭への支援		
		有	取組の方向性			
	有・無	指標名	—			
	無	現状値	—	目標値	—	
堺市SDGs 未来都市計画	有・無	ゴール	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を		ターゲット	3.2
	有	取組	妊娠期からの保健指導と乳幼児健診の実施			
	有・無	指標名	—			
無	現状値	—	目標値	—		
2	関連計画	堺市子ども・子育て総合プラン				
3	事業開始年度	平成 28 年度	点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	母子保健法				
事業の概要						
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	子ども育成課				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	妊婦と乳児	対象数	単位		
			5,200	組		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援が必要な母子を対象に、心身のケア及び育児のサポートを行うことにより、家庭で自立し、安心して子育てができるよう支援する				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	「宿泊型・デイ型」 対象者を実施施設に宿泊又は日帰りで滞在させ、当該対象者に対し、次の指導等を実施する 宿泊又は日帰りそれぞれ7日を限度とする ・産後の母の心身のケア及び保健指導 ・乳房管理及び授乳の指導 ・乳児の発育及び発達並びに健康状態の確認 ・沐浴及び育児の指導 ・在宅での子育てに関する相談及び指導 ・家族計画に関する指導				
		「訪問型」 助産師による指導を希望する対象者に対し、助産師が訪問して指導を行う 訪問は3回を限度とする				
※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	高石市立母子保健センター、一般社団法人大阪府助産師会産前産後ケアセンター、Pista助産院、あいつこ助産院、堺市立総合医療センター、赤井マタニティクリニック、大平産婦人科				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	延利用者数	組	目標値	—	1,000	2,800	4,100
			実績値	725	1,010		
達成率	—	101%					
当該指標を選定した理由		産後ケアが必要な状況の人が利用できる状況をめざすため					
目標値の設定根拠・算出方法		育児不安があり専門職からの助言やケアを求め助産師訪問を希望する人数から算出					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	妊娠中に事業案内をした妊婦の割合	%	目標値	100	100	100	
			実績値	100	100		
達成率	100%	100%					
当該指標を選定した理由		切れめのない子育て支援の始まりである妊娠届出時面接と転入時面接を行っており、支援が必要な対象へ案内する機会となっているため					
目標値の設定根拠・算出方法		妊娠届出時、転入面接時の対象全員に実施する					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	産後ケア事業	事業番号	014-142
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)								
	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		決算	決算	決算	予算	予算要求				
13	事業費 (a)	0	0	0	0	57,164				
	国支出金					28,582				
	府支出金									
	市債									
	その他 ()									
	受益者負担金(使用料、手数料等)									
	一般財源					28,582				
事業費の内訳		(単位：千円)								
	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
		R5	予算				R5	予算		
14	需用費	R5	予算				R5	予算		
		R6	予算	310	155		R6	予算		
	役務費	R5	予算				R5	予算		
		R6	予算	362	181		R6	予算		
	産後ケア運営委託	R5	予算				R5	予算		
		R6	予算	56,492	28,246		R6	予算		
		R5	予算				R5	予算		
		R6	予算				R6	予算		
		R5	予算				R5	予算		
		R6	予算				R6	予算		
	債務負担行為		(単位：千円)							
	15	期間	R ~ R				要求額			

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開	
16	R5まで —
R6	妊産婦・乳幼児等の保健指導事業より移行 新たな類型「訪問型」の導入
R7以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	1. 利用料減額措置の導入（令和6年4月～） ※訪問型は令和6年10月より開始 ※各事業類型の利用回数上限あり。減額の適用は1人5回まで。 2. 事業対象者の拡大、訪問型の導入（令和6年10月～） 宿泊型、デイ型：従来どおり（生後6か月まで、育児不安があり支援者不在） 訪問型 ：産後ケア利用を希望する者（1歳未満）
----	---------	---

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

		要求区分	新規・拡充
一般会計		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	女性相談事業	事業番号	014-041
担当部署名	子ども青少年 局	子ども青少年育成 部	子ども家庭 課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(6) 暮らしを支えるセーフティネットの構築	
		有	取組の方向性	子ども家庭				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(6) 平和と公正をすべての人に	ターゲット	16.1	
		有	取組	セーフティさかいの推進				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—		

2	関連計画	第5期さかい男女共同参画プラン					
3	事業開始年度	昭和 8 年度		点検対象年度	令和 8 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	<ul style="list-style-type: none"> ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (女性支援法 R6年4月施行) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法) 					
事業の概要							
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	本市に居住する女性、配偶者暴力相談支援センターは、男性被害者も対象				対象数	単位
						-	-
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	適切な相談の実施により、必要に応じて相談者が保護や支援を受け、自立し安心した暮らしができるようにする。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<p>各区保健福祉総合センターに、女性支援法に規定する女性相談支援員 (本市では女性相談員 (会計年度任用職員) という。) を配置し、配偶者等からの暴力や離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性について、幅広く相談に応じ、自立支援を行う。必要に応じ、大阪府女性相談センター等と連携し、一時保護や施設入所による 保護、また、自立促進のための情報提供や助言等を行っている。</p> <p>特に、DV被害者支援を推進するため、平成24年7月からDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターを開設して、DV被害者等に特化して相談に応じ、各区女性相談員と連携して支援を行っている。</p>					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和8年度
	DV被害者や女性に対する助言や支援による保護及び自立促進		目標値	-	-	-	-
			実績値	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-
	当該指標を選定した理由	DV被害者や女性が安心安全に生活するためには、一時保護や施設入所による保護や情報提供や助言等による自立促進が重要であるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	DVや離婚問題等様々な悩みを抱える女性について、幅広く相談に応じ、自立支援を実施している。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数		目標値	-	-	-	
			実績値	2,140	2,260	-	
			達成率	-	-	-	
	当該指標を選定した理由	DV被害者や女性などの困難を抱えた方の相談支援を実施し、人権擁護に寄与するため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	現状把握の指標として設定しており、相談件数の増加をめざしているのではないため、目標値は設定しない。					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	女性相談事業	事業番号	014-041
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			決算	決算	決算	予算	予算要求
		事業費 (a)	45,371	43,601	51,139	54,995	63,563
		国支出金	13,579	13,574	22,774	22,562	23,902
		府支出金					
		市債					
		その他 ()					
		受益者負担金(使用料、手数料等)					
		一般財源	31,792	30,027	28,365	32,433	39,661

事業費の内訳

(単位：千円)

14	事業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
			R5	予算				R5	予算		
		報酬	R5	予算	6,234	2,765	役務費	R5	予算	293	293
			R6	予算	6,338	3,169		R6	予算	273	273
		職員手当等	R5	予算	1,148	1,148	使用料及び賃借料	R5	予算	30	30
			R6	予算	2,143	1,476		R6	予算	120	30
		報償費	R5	予算	1,395	1,395	【新規】委託料 女性相談カウンセリング事業	R5	予算	-	-
			R6	予算	1,671	1,257		R6	予算	264	264
		旅費	R5	予算	597	597	扶助費	R5	予算	250	250
			R6	予算	461	461		R6	予算	250	250
		需用費	R5	予算	493	493	区役所分	R5	予算	44,555	25,462
			R6	予算	528	528		R6	予算	51,515	31,953

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R5まで	継続して実施
	R6	継続して実施
	R7以降	継続して実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	多種多様な悩みを抱える女性等が安心して暮らせるよう支援するため、各区に女性相談員を配置する報酬費等を計上。
----	---------	---

■ 事業内容

D V 被害者は、避難後も D V の後遺症が残り、子育てや日常生活に支障をきたしている。
自立に向け、カウンセリングが必要な方に対して、その費用を市が負担する。

■ 背景

D V の相談件数が高止まりしている。(R3) 1,424件、(R4) 1,355件
女性相談員は、避難や同行等の支援対応に時間を要し、
カウンセリング機能（受容、傾聴、共感、安心）が十分にできていない。

■ 対象者

カウンセリングを受けた D V 被害者

■ 予算額

8 (7区 + 配暴センター1) × 2人 × 3回 × 5,500円 = 264,000円

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

		要求区分	新規・拡充			
一般会計		事務事業分類	A 一般事務事業			
事務事業名	要保護児童支援事業		事業番号	014-053		
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課

I. 基本情報

事業の位置付け											
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~		施策	(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実			
		有	取組の方向性		②社会的養護の推進						
	寄与するKPI	有・無	指標名		—						
		無	現状値		—		目標値	—			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール		ゴール (1) 貧困をなくそう		ターゲット	1.3		
		有	取組		子どもの居場所確保の推進						
寄与するKPI	有・無	指標名		—							
	無	現状値		—		目標値	—				
2	関連計画		堺市子ども・子育て支援事業計画								
3	事業開始年度		平成 24 年度		点検対象年度		令和 7 年度				
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		児童福祉法								
事業の概要											
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		本庁								
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		さまざまな理由で保護者とともに家庭で暮らすことのできない子ども (要保護児童) 等				対象数	278		単位	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		さまざまな理由で保護者とともに家庭で暮らすことのできない子ども (要保護児童) に対して、児童福祉の向上に資するような事業を実施することで、処遇の向上を図るとともに、社会的自立に向けた就業等の支援をすることで、児童の健全育成や社会的自立につながることを期待する。								
8	事業内容 (目的を達成するための手段)		<p>里親等への委託推進のため、普及啓発活動や、週末里親事業、里親等の資質向上のための研修の実施、相談・援助事業等を総合的に実施する里親支援機関連業務を委託実施する。</p> <p>子ども相談所の補完事業として児童家庭支援センター業務を委託実施する。</p> <p>児童養護施設等を退所した児童等を対象に、自立生活に必要な知識や技術の習得のための講習会を実施したり、職場開拓や職場訪問等を実施する等の自立支援や就業支援等を委託実施する。</p> <p>要保護児童の家庭養護を目的とした諸活動に要する費用の一部を補助することにより、児童福祉の増進に貢献する。</p>								
9	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など										
9	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載										
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)		社会福祉法人大阪児童福祉事業協会、大阪府社会福祉協議会								
10	公民連携・協働事業										

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定								
11	成果指標(目的の達成状況を測定)		単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
	里親委託率		%	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				目標値	19.0	22.4	25.8	29.5
				実績値	18.35	22.4		
			達成率	97%	100%			
当該指標を選定した理由		里親委託率の上昇は、児童福祉の質の向上につながるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		社会的養育推進計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づく。						
12	活動指標(成果を上げるための手段)		単位	実績	実績見込み	目標		
	里親委託児童数		人	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
				目標値	51	60	69	
				実績値	51	60		
			達成率	100%	100%			
当該指標を選定した理由		里親に委託する児童数の増加が、里親委託率の上昇につながるため。						
目標値の設定根拠・算出方法		社会的養育推進計画及び子ども・子育て支援事業計画に基づく。						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	要保護児童支援事業	事業番号	014-053
-------	-----------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)								
事業費 (a)	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		決算	決算	決算	予算	予算要求				
13 財 源 内 訳	事業費 (a)	51,901	36,694	39,313	47,025	64,011				
	国支出金	16,465	16,164	15,189	17,103	24,836				
	府支出金					2,218				
	市債									
	その他 (寄附金、基金繰入金)	16,852	1,971	7,553	9,043	9,043				
	受益者負担金 (使用料、手数料等)									
一般財源		18,584	18,559	16,571	20,879	27,914				
事業費の内訳		(単位：千円)								
事業費内訳	主な項目	年度	事業費		主な項目	年度	事業費			
			事業費	うち一般財源			事業費	うち一般財源		
14	【新規】ヤングケアラー世帯への訪問支援	R5	予算	0	社会的養護自立支援事業	R5	予算	5,371	2,686	
		R6	予算	8,873		2,219	R6	予算	1,495	747
	【新規】児童養護施設に一時保護委託している児童への学習支援	R5	予算	0	要保護児童対策調整機関担当者研修事業	R5	予算	850	425	
		R6	予算	3,825		1,913	R6	予算	850	425
	児童養護施設等で入所している子どもの意見表明に関する取組	R5	予算	384	会計年度任用職員報酬	R5	予算	1,669	1,669	
		R6	予算	777		389	R6	予算	1,829	1,829
	児童家庭支援センター運営事業	R5	予算	14,016	7,008	児童養護施設の職員人材確保事業	R5	予算	812	406
		R6	予算	14,114	7,057		R6	予算	812	406
	里親支援事業	R5	予算	11,819	5,910	その他 (積立金、職員手当等)	R5	予算	12,104	2,775
		R6	予算	13,289	6,137		R6	予算	18,417	6,792
	債務負担行為		(単位：千円)							
	15	期間	R6	～	R7	要求額				12,000

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R5まで	継続実施
	R6	継続実施
	R7以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>社会的養護の推進として、里親等委託を行うために、普及啓発活動や、週末里親事業、里親等の資質向上のための研修の実施、相談・援助事業等を総合的に実施しており、行政のみによる実施に留まらず、民間企業等との連携も併せて、里親委託率向上に努めている。</p> <p>また、児童養護施設等を退所した児童等を対象に、自立生活に必要な知識や技術の習得のための講習会を実施したり、職場開拓や職場訪問等を実施する等の自立支援や就業支援等に必要経費を要求。</p> <p>児童養護施設に入所する子どもの権利を更に推進するため、第三者である意見表明等支援員を児童養護施設に派遣し、子どもの意見表明 (自ら声を上げられない、子どもの声を代弁する・傾聴する等) の機会を設ける。</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律 (令和6年4月1日施行) において、政令市の業務として入所措置等その他の措置の実施及びこれらの措置の実施中における処遇に対する児童の意見又は意向に関し、児童福祉審議会その他の機関の調査審議及び意見の具申が行われるようにすることその他の児童の権利の擁護に係る環境の整備を行うこととなった。体制整備を行っていくには、施設に入所している児童と児童福祉審議会等を繋ぐ、第三者の支援員も必要となるため。</p> <p>【新規】</p> <p>・ヤングケアラー支援について ヤングケアラーが求めている支援は、学習支援、家事支援、育児支援 (特にきょうだいのお世話) の割合が高いが、本市において現在ヤングケアラーに特化した直接的なメニューがない。ヤングケアラー世帯への訪問支援 (家事支援及び育児支援) は、直接的に届けられる支援メニューとして有効。ケア負担が大きい場合、学校生活への影響 (遅刻、欠席、成績不振など)、健康面への影響 (精神的、身体的健康への影響)、友人関係への影響 (ケアに時間をとられ、本来友人と過ごす時間の欠如、話が合わない、いじめへの発展など)、将来の孤独・孤立、就労への影響など学齢期だけでなく、成人後にもさまざまな影響が出てくる場合があり、本事業でケア負担の一部軽減を実施する。</p> <p>・市内児童養護施設に一時保護委託している児童への学習支援に関する取組について 市内児童養護施設に一時保護委託する児童の中には、親権者の連れ戻し等の配慮から、生活する施設を秘匿しなければならない児童がいる。この場合、元々在籍していた学校に通うことができなく、転校もできない現状となっている。これらの児童は、通学できないため他児童が学校に行っている時間帯は、施設の中で市販のドリルやインターネット上にある教材によって学習している。この一時保護委託の期間が長期になる場合、学習の遅れが生じるため、教育環境を整えることが必要となっている。このため、一時保護委託している児童への学習支援として概ね1週間以上、入所する市内児童養護施設に対して、家庭教師を派遣するもの。学校での授業が行われている日の午前中 (3時間程度) を対象期間とし、小学生から高校生を対象年齢とする。</p>
----	---------	---

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることのこと。

(たとえば・・・)

- ・家事を長時間して学習や睡眠時間が削られる
- ・きょうだいのお世話や送迎で学校へ遅刻・早退

健康面の影響
学習面の遅れ

生涯にわたって
影響を及ぼすことも

■本市において、潜在的に約3,200人（※）のヤングケアラーが存在。
うち、約97人（※）が『自分が行っているお世話のすべてを代わりにしてくれる人やサービスがほしい』と回答（※国調査から換算）

家事負担・育児負担の軽減必要

■モデル事業内容

ヤングケアラー世帯に対し、育児や家事等の援助を行う支援員を派遣し、ヤングケアラーの負担軽減を図る。

- ・家事支援（食事の準備や洗濯、掃除など）
- ・育児支援（食事介助、沐浴、きょうだいのお世話、保育所等の送迎支援など）

■モデル実施対象世帯数

20世帯 ※1日2時間まで。1か月40時間まで、1年120時間までとする
(ただし、利用者は60時間までは、利用料負担なしとする)

一時保護委託児童への学習支援

一時保護委託とは？

子どもの安全を確保するために行う一時保護の内、市の一時保護所ではなく児童養護施設等に委託して行う一時保護のこと。

↳ (学習面での課題)

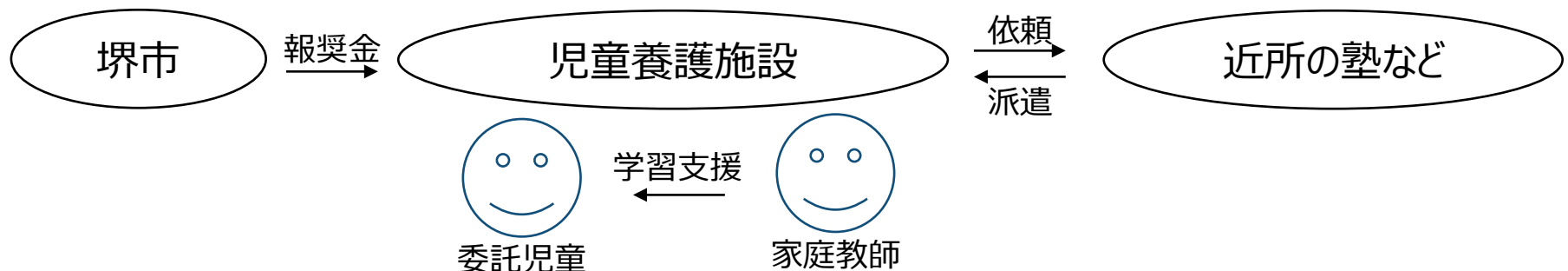
親権者による連れ戻し等への配慮から、在籍校への通学ができない。

- 市の一時保護所では、教員OBの所員が学齢に応じて教育を受けることができる。
- 一時保護委託の場合は、**市販教材等によって自主学習**をしている。

一時保護委託児童への学習支援の強化が必要

■ 事業内容

一定期間以上（概ね1週間以上）の一時保護委託を受けている市内の児童養護施設が、外部の塾などに家庭教師の派遣を依頼して委託児童の日中の学習支援を行う場合に、市が報奨金を支給することで、一時保護委託児童への学習支援の強化を促す。



令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計		要求区分	新規・拡充
事務事業名	不登校の子どもの学びとつながりサポート事業	事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	子ども青少年 局 子ども青少年育成 部 子ども家庭 課	事業番号	014-143

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	—	施策	—
			無	取組の方向性	—		—
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		—
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策との関連	有・無	ゴール	—	ターゲット	—
			無	取組	—		—
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		—
		無	現状値	—	目標値	—	
2	関連計画						
3	事業開始年度		令和 6 年度		点検対象年度	令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)						

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	4～6月の出席日数が10日以下で、かつ、生活保護、就学援助、または児童扶養手当を受けている世帯の中学生	対象数	50		単位	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	困窮家庭の不登校の子どもの対象に家庭教師を派遣することでつながりをつくり、基本的な生活習慣や自己肯定感の醸成、孤立の防止を図り、子どもとその家庭が将来に希望をもって前進できるきっかけとなることを目的とする。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5月：家庭教師派遣業務委託事業者の決定 ・7月：4～6月の出席日数が10日以下の中学生を抽出。生活保護、就学援助、児童扶養手当の受給データと突合し、対象家庭を決定する。 ・8月：対象となる家庭に、案内送付。堺市電子申請システムにより申込を受け付ける。 ・9～3月：家庭教師派遣委託事業者とすべての家庭の初回面談終了後、派遣する家庭教師をマッチング。家庭教師の派遣は、週1回程度、上限20回。家庭教師の派遣をきっかけとして、子どもとつながりをつくることを意図しており、勉強をするだけでなく、子どもとのコミュニケーションを重視して関わる。また、月1回程度、オンラインまたはオフラインでのイベントにより、子どもとつながる機会を増やす。適宜中学校等と連携して子どもの様子を状況共有する。 					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	不登校の子どもの学びとつながりサポート事業運営業務委託事業者 (総合評価一般競争入札により決定)					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	前向きな変化が見られた割合	%	目標値	—	—	100	100
			実績値	—	—	—	—
			達成率	—	—	—	—
当該指標を選定した理由		本事業は子どもとつながることを意図とした事業であり、つながりによる変化を目的としているため					
目標値の設定根拠・算出方法		アンケート等により把握する					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和4年度	実績見込み 令和5年度	目標 令和6年度	
	事業利用者数	人	目標値	—	—	50	
			実績値	—	—	—	
			達成率	—	—	—	
当該指標を選定した理由		子どもとつながるためには、事業を利用してもらう必要があるため					
目標値の設定根拠・算出方法		事業利用予定者数					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	不登校の子どもの学びとつながりサポート事業	事業番号	014-143
-------	-----------------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	0	0	0	0	16,500
13 財源内訳					
国支出金					8,250
府支出金					
市債					
その他 ()					
受益者負担金(使用料、手数料等)					
一般財源					8,250

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度	事業費		主な項目	年度	事業費	
		うち一般財源	うち一般財源			うち一般財源	うち一般財源
14 事業費内訳	R5	予算	0	0	R5	予算	
報償費【新規】	R5	予算	0	0	R5	予算	
	R6	予算	100	50	R6	予算	
旅費【新規】	R5	予算	0	0	R5	予算	
	R6	予算	214	107	R6	予算	
需用費【新規】	R5	予算	0	0	R5	予算	
	R6	予算	90	45	R6	予算	
役務費【新規】	R5	予算	0	0	R5	予算	
	R6	予算	15,600	7,800	R6	予算	
委託料【新規】	R5	予算	0	0	R5	予算	
	R6	予算			R6	予算	

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

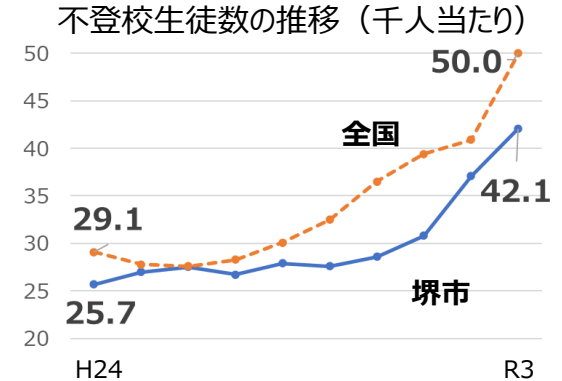
R5まで	
16 R6	・不登校の子どもの学びとつながりサポート事業の実施。
R7以降	・令和6年度の事業実績や効果、課題等を検証しながら継続して実施。

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、近年増加している不登校の子どものうち、困窮家庭で出席日数が少ない子どもを対象に、学びとつながりの機会をつくることを目的とした事業である。 ・困窮家庭の不登校の子どもを対象とし、かつ、子どもとつながることを目的とした福祉部局による家庭教師派遣事業について、他市事例で実績なし。
------------	--

背景・課題

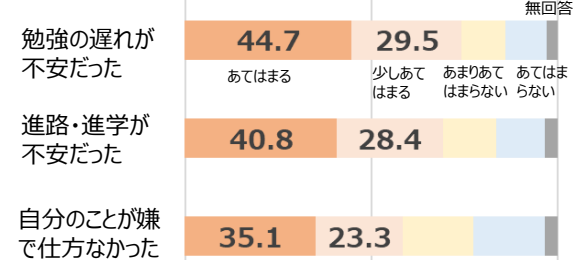
- 不登校児童生徒数が急増。約4割が支援につなげていない。
 - 不登校生徒の約7割が「勉強の遅れに対する不安」を抱いている。
 - 固定化・長期化により、学習面や対人面での影響が懸念。
 - 特に、困窮家庭は、社会資源を活用できず、孤立化、貧困の連鎖が懸念。
- **困窮かつ長期不登校の子どもに対し、学びとつながりを確保する支援が必要。**



目的

- 困窮かつ長期不登校の子どもを対象に、ニーズを踏まえた**アウトリーチ**（家庭教師派遣）で**学びの機会を提供**。それをきっかけに**子どもとつながる**。
- **コミュニケーション重視**でかわわり、子どもや家庭と信頼関係を構築。基本的な生活習慣や学習習慣の定着、自己肯定感の醸成を図る。必要に応じて支援につなぎ、孤立化を防止する。

学校を休んでいる時の気持ち（％）



出典：不登校児童生徒の実態調査（R2文科省）

対象

- 4～6月の出席日数が10日以下で、かつ、生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受けている世帯の中学生
- 50人程度

内容

- 家庭教師の派遣（週1回、上限20回）
- 子どもとつながる機会を増やすため、月1回程度、オンラインまたはオフラインでの交流イベントを実施
- 子どもの様子は、適宜中学校等と情報共有

【令和6年度 当初予算要求額】 16,500千円（国庫補助率：1/2）

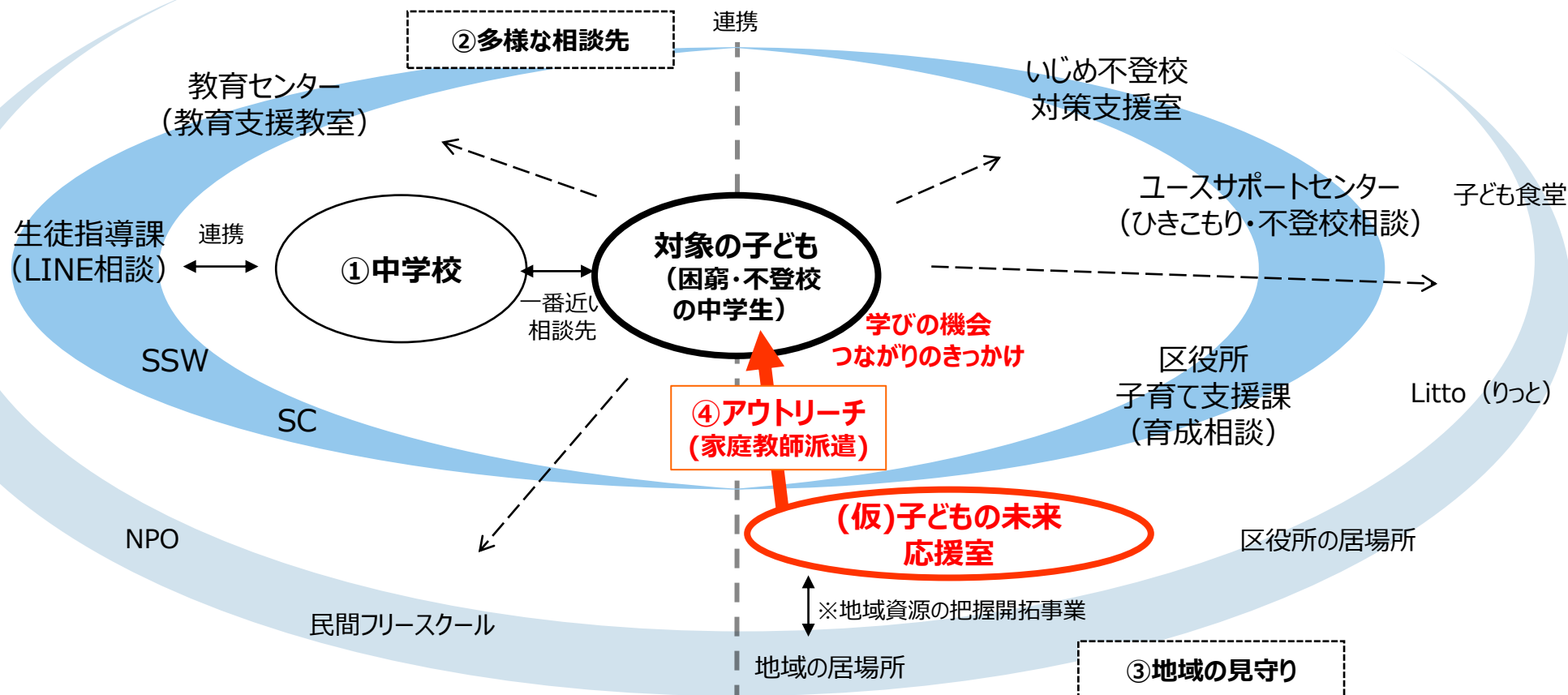
不登校の学びとつながりサポート事業

教育委員会

(教育的領域)

(福祉的領域)

市長部局



【困窮かつ不登校の子ども（中学生）への支援】

- ① 中学校からのアプローチ
- ② 多様な相談機関での相談支援（教育センター、生徒指導課のLINE相談、いじめ不登校対策支援室等）
- ③ 地域の見守り（子ども食堂やフリースクール等の地域の居場所） ※別途 地域資源の把握開拓事業を実施予定
- ④ **アウトリーチ（家庭教師派遣）による学びの機会とつながりをサポート**

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計	要求区分	新規・拡充				
	事務事業分類	A 一般事務事業				
事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業	事業番号	014-144			
担当部署名	子ども青少年局	局	子ども青少年育成部	部	いじめ不登校対策支援室	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~	施策	(3) 多様性を尊重した教育の推進	
		有	取組の方向性	②いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援				
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—	目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.5	
		有	取組	不登校、いじめの防止に向けた取組の強化				
寄与するKPI	有・無	指標名	—					
無	現状値	—	目標値	—				

2	関連計画						
3	事業開始年度	令和 5 年度	点検対象年度	令和 7 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	いじめ防止対策推進法					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	いじめ不登校対策支援室に入る相談のうち、保護者から子ども本人への直接聴取に同意を得られた子ども	対象数	-	単位	-
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	いじめ・不登校等の課題を抱える子ども本人の意向に沿った支援を行う。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	臨床心理士等の専門職が子ども本人から直接聴き取ったいじめ、不登校等に関する子どもの意向を基に、子ども本人の意向に沿った対応を実施する。				
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	-				
10	公民連携・協働事業	-				

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
	学校等に聴取結果を報告したケース	件	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			目標値	-	20	20	20
			実績値	-	6	-	-
達成率	-	30%	-	-			
	当該指標を選定した理由	子ども本人の同意のもと、子どもから聴取した内容を学校等に報告することにより、子どもの意向に沿った対応につながるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	意見聴取ケース数に基づき算出。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標		
	意見聴取ケース	件	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
			目標値	-	20	20	
			実績値	-	6	-	
達成率	-	30%	-	-			
	当該指標を選定した理由	子ども本人から意見を聴取することで、子どもの意向に沿った対応につながるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	令和4年度新規相談件数の内、継続対応した件数を基に算出。					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業	事業番号	014-144
-------	-------------------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		決算	決算	決算	予算	予算要求
13 財 源 内 訳	事業費 (a)	0	0	0	2,744	4,771
	国支出金				2,744	4,771
	府支出金					
	市債					
	その他 ()					
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
	一般財源				0	0

事業費の内訳

(単位：千円)

	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
		R5	R6	予算	0		R5	R6	予算	0
14 事 業 費 内 訳	総合評価一般競争入札学識者謝礼金	R5	予算	21	0	子どもの悩み等に関する聴取等業務	R5	予算	1,969	0
		R6	予算	21	0		R6	予算	4,389	0
	聴取立会い等に係る出張旅費	R5	予算	120	0	聴取等に係る会場等借上料	R5	予算	500	0
		R6	予算	80	0		R6	予算	200	0
	消耗品費	R5	予算	100	0		R5	予算		
		R6	予算	40	0		R6	予算		
	通信運搬費	R5	予算	25	0		R5	予算		
		R6	予算	25	0		R6	予算		
	相談者等に係る 傷害・賠償責任保険料	R5	予算	9	0		R5	予算		
		R6	予算	16	0		R6	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

R5まで	こども家庭庁委託事業を受け、「いじめ」に関する相談について保護者同意のもと、子ども本人の意向を臨床心理士等の専門職が直接聞き取ることで、子どもの思いに寄り添った対応を教育委員会等の関係機関と連携して実施（補正予算）。
16 R6	対象とする相談内容を「いじめ・不登校等」に拡大し、継続実施。
R7以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント	<p>令和5年度こども家庭庁委託事業（学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた開発・実証）の採択を受け、臨床心理士等の専門職が子ども本人の意向を聴取する事業に取り組んでいる。</p> <p>令和6年度は、意見聴取をする内容に「不登校等」いじめ不登校対策支援室に寄せられるいじめ以外の内容も加え、また、子どもの意見聴取だけでなく、聴取した内容の保護者への情報共有の際等にも専門職に出席してもらうことで、さらに子どもの意向に沿った対応を実施することを目的に、それらに必要な経費を要求する。</p>
------------	--

子どもの悩み等に関する聴取等業務（拡充）

【令和6年度当初要求額：4,389千円】

事業目的

いじめ・不登校等の課題を抱える子ども本人の意向に沿った支援を行う。

背景・現状

- 令和5年度こども家庭庁委託事業の採択を受け、いじめ不登校対策支援室に寄せられる「いじめ」に関する相談について、保護者同意のもと、臨床心理士等の専門職※が子どもの意向の聴き取りを行い、子どもの意向や特性に沿った対応を実施。
- いじめ不登校対策支援室には、いじめ以外にも不登校等の相談が多く寄せられている。

※臨床心理士等の専門職を有するNPO法人に委託

拡充内容

- 対象案件を「いじめ」から「**いじめ・不登校等**」に**拡充**し、より多くの相談に対応する。
- 専門職による対応を「子どもへの意見聴取」に加え、「**保護者への情報共有**」、「**ケース会議への出席（助言）**」まで**拡充**し、さらに子どもの意向に沿った対応を実施する。



いじめ不登校対策支援室
に相談

【対象案件：いじめ・**不登校等**】

拡充



保護者同意のもと
専門職が子どもに
聴き取り



専門職による保護者
への情報共有



専門職のケース会議
への出席（助言）

拡充



学校などに
情報共有

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計	要求区分	新規・拡充	
	事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業	事業番号	014-097
担当部署名	子ども青少年 局	子育て支援 部	幼保推進 課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実	
		有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供				
		寄与するKPI	有・無	指標名	保育所等待機児童数			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2	
		有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
無	現状値	—	目標値	—				

2	関連計画			
3	事業開始年度	昭和 48 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	民間認定こども園・保育所		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	民間の認定こども園・保育所を利用する子ども及びその保護者。	対象数	単位
			144	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	保育内容の充実及び要配慮児童への対応への支援を実施することで、安心して子どもを生み育てられる環境を整える。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	子どもの処遇向上、配慮を要する子どもへの対応への支援等に取り組む民間認定こども園・保育所に対し、運営に要した経費を補助する。		
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	民間認定こども園・保育所		
10	公民連携・協働事業			

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
	保育教諭等配置改善費の取得状況	施設	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績値	135	141	144	当年度の施設数
			達成率	100%	100%		
当該指標を選定した理由	本補助項目は、国の基準を越えて保育教諭の加配を実施する場合の、保育教諭の人員費の補助である。本補助項目の要件を満たし、補助費を取得した施設数を指標とすることで保育の質の向上の成果を図る。						
目標値の設定根拠・算出方法	各年度における認定こども園・保育所の施設数を設定している。						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
	認定こども園・保育所への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)	施設	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			実績値	135	141	144	
			達成率	100%	100%		
当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	各年度における認定こども園・保育所の施設数を設定している。						

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業	事業番号	014-097
-------	--------------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)			2,140,806	2,079,210	2,222,996	2,477,729	3,200,848
		国支出金	120,255	160,424	220,840	256,514	295,454
		府支出金	57,702	55,937	71,145	82,776	117,967
		市債					
		その他 ()					
		受益者負担金(使用料、手数料等)					
		一般財源	1,962,849	1,862,849	1,931,011	2,138,439	2,787,427

事業費の内訳

(単位：千円)

14	事業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
			R5	R6				R5	R6		
民間認定こども園・保育所運営補助金			R5	予算	2,471,177	2,131,887		R5	予算		
			R6	予算	3,200,848	2,787,427		R6	予算		
産休等代替職員費補助金			R5	予算	6,552	6,552		R5	予算		
			R6	予算	4,772	4,772		R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R5まで	事業の継続実施
	R6	事業の継続実施
	R7以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>【増額項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度新規開設施設設分の費用 (3施設) ○3歳児配置改善を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児配置基準を12：1にした場合に、1人あたり月額補助単価7,290円 ○要配慮児対応補助費を拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価を増額 加配職員1人に当たり月額203,000円⇒月額213,000円 ・加配人数の上限を拡充 対象こども5人以上で1人分⇒対象こどもの人数に応じて最大2人分 ○スポット支援員の配置補助費を新規メニューとして追加 <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり年額540千円 (月額45,000円) ○国庫補助事業の保育支援者補助費の単価を令和4年度国基準に増額 <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり年額1,080千円 (月額90,000円) ⇒年額1,200千円 (月額100,000円)
----	---------	--

保育教諭等配置改善費・ 要配慮児対応補助費の拡充について (民間認定こども園・保育所運営補助金)

目次

- 事業内容
- 拡充の背景
- 拡充の必要性
- 要求額
- 拡充による効果

事業内容

給付費・委託費で求められる以上の子どもの処遇向上、配慮を要する子どもへの対応に取り組む民間認定こども園・保育所に対し、運営に要する経費を補助

	補助項目		
1	保育教諭等配置改善費	<p>【現行】 保育教諭等を1歳児5：1、4・5歳児25：1で配置する場合の補助</p> <p>⇒ こども未来戦略方針（国策定）において、国が改善することを明記</p> <p>【拡充要求】 保育教諭等を3歳児12：1で配置する場合の補助</p>	
2	職員等充実補助費 保育教諭等充実補助費 調理員充実補助費 要配慮児対応補助費 保育支援者補助費 スポット支援員補助費 朝夕担当保育教諭等補助費		
3	看護師等雇用費		<p>【現行】 集団保育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する子どもの数が5人以上在籍している場合、対応職員1人分を補助</p> <p>⇒ 増加傾向にあり、保育現場の負担軽減が必要</p> <p>【拡充要求】 10人以上在籍している場合、対応職員2人分の補助</p>
4	嘱託医手当加算費		
5	障害児保育対策費		
6	認定こども園人的加算補助費		

拡充の背景

01

令和5年6月13日に国が公表した「こども未来戦略方針」において、75年ぶりの配置基準の改善として、1歳児は6：1から5：1へ、4・5歳児は30：1から25：1へ改善することが明記されたことにより、**本市独自の取組としてきた1歳児5：1及び4・5歳児25：1の配置改善に国が追いつく見通しとなった。**

02

民間認定こども園・保育所全園に対して実施したアンケート結果において、**3歳児が最も配置基準に課題がある年齢区分**であった。3歳児は、国の基準改善後も2歳児からの急激な配置基準差（6:1から20：1（加算を取得した場合でも15：1））が継続している。

03

令和3年度から4年度に待機児童対策室が実施した保育施策等の検討に係る調査において、研究者からも**「質の高い保育は、子どもの情緒発達や学力への影響が顕著、人員不足は保育者や保育方針に様々な悪影響を及ぼす、本市が取り組むべき課題（配置基準や処遇改善への補助、書類等の削減等）」**として挙げられている。

04

文部科学省の2022年調査において、**通常学級に通う公立小中学校の児童生徒の8・8%に知的発達に遅れはないものの学習または行動面で著しい困難がある**とされており、初調査と前回調査より比率が上がっている。認定こども園・保育所に在籍する特別な配慮を要する就学前児童についても全国的に上昇していることが推測される。

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会員の実態調査2021結果を踏まえると、**発達障害や虐待など、何らかの配慮や支援を要すると考えられる子どもの数は、1施設あたり13.4人**となる。

保育教諭等配置改善補助（3歳児）の拡充

2歳児までの6:1の配置から3歳児になると20:1（加算を取得した場合15:1）の配置となる現状は、配置差が激しく、従前から保育士の負担感が強い年齢区分となっていた。

保育現場からは、この年齢区分について、**「身の回りのことや生活面が自立してくる年齢ではあるものの、個人差が非常に大きく、個々の行動から目を離すことが困難な状況であることから、成長差に応じて丁寧な保育を行うことが求められる。3歳児からの入園児が多いことや、近年排泄が自立できていない児童も増加傾向にあるなど、負担は増大している。」**との意見が多数上がっている。

要配慮児対応補助費の拡充

認定こども園・保育所における特別な配慮を要する子どもについては、文部科学省の調査で対象とした学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症の3つに該当する場合以外に、外国籍の子どもや愛着障害、ネグレクトなどの理由によるものも含まれ、**子どもの特性によっては、特別支援児として認定を受けた子ども以上に配慮を要する場合がある。**

特別な配慮を要する子どもに対応する職員を十分に配置できなかった場合、**保育士等の負担増につながるだけでなく、その周囲の他の子どもに対する保育の質も低下することにより、けがや事故発生リスクが高まることになる。**

保育教諭等配置改善補助（3歳児）の拡充

【要求額】

令和5年10月1日時点の3歳児数（4,230人）×7,290円（※）×12月=370,040,400円
=370,041千円

※ 公定価格の3歳児配置改善加算における改善割合及び加算額を基に算出

要配慮児対応補助費の拡充

【要求額】

補助単価の見直しに要する費用：令和5年度の職員加配見込みに新単価をあてはめて積算した差額
13,940千円

対応職員2人目に要する費用：令和5年度の要配慮児の在籍状況を踏まえ、10人以上在籍する見込みの施設数（87施設分）の経費を計上
87施設×2,556,000円（年額） = 222,372,000円
=222,372千円

拡充による効果

- 3歳児の配置を12 : 1とすることにより、2歳児までの6:1の配置からの移行が緩やかになることにより、0歳児から5歳児までの各年齢間の持ち上がりが無理なく可能となる。
- 様々な理由により、特別な配慮を要すると認められる子どもが増加するなか、当該子どもに対応する職員の必要性は増している。特別な配慮を要する子どもに対応する職員を十分に配置することにより、保育士等の負担軽減だけでなく、その周囲の他の子どもに対する保育の質の維持向上にもつながる。

※ 財源について

国の配置基準改善が実現した場合、現行の1歳児及び4・5歳児配置改善費（R5当初予算ベースで6.97億円）が国の公定価格（給付費）により措置されることとなり、これまで全額市費負担であったものが約4分の1の負担で実施することが可能となる。当該余剰財源を活用することにより、必要最小限の財政負担で実施することが可能である。

民間認定こども園・保育所運営補助金 (保育支援者補助費拡充)

要求額

115,911千円

(うち、一般財源の額54,954千円)

(目次)

事業内容

拡充内容

1. 背景

2. 内容

3. 妥当性と効果

給付費・委託費で求められる以上の子どもの処遇向上、配慮を要する子どもへの対応に取り組む民間認定こども園・保育所に対し、運営に要する経費を補助

	補助項目
1	保育教諭等配置改善費
2	職員等充実補助費 保育教諭等充実補助費 調理員充実補助費 要配慮児対応補助費 保育支援者補助費 スポット支援員補助費 朝夕担当保育教諭等補助費
3	看護師等雇用費
4	嘱託医手当加算費
5	障害児保育対策費
6	認定こども園人的加算補助費

保育支援者（拡充）

保育設備・遊ぶ場所・遊具等の消毒・清掃、給食の配膳・後片付け、寝具の用意・後片付け等保育教諭等の負担軽減に資する保育の周辺業務を行う者（保育支援者）の配置する場合の補助

スポット支援員（新規）

保育支援者に加え、登園時などの繁忙時間帯やプール活動時など、保育の事故防止のため、一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合の補助

1. 背景

01

通園バス車内への置き去りによる園児の死亡事故、園外活動中の置き去り・見失い事故、給食時の窒息事故等、全国で保育中の事故が相次ぐ

02

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正により、令和5年4月1日から、各施設において、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在確認が義務づけられる

03

全国的な保育士の人材不足、待機児童解消のための教育・保育の「質」を二の次にした「量」の確保、保育現場の負担増大

本市において、待機児童が解消した現在、次の段階として、保育士等への負担軽減・環境改善による保育士等定着を図り、安全・安心な保育の実現、教育・保育の質の向上が求められる

2. 内容

01 新規施設分 (枠外)

...

46,265千円

(うち一般財源の増額37,542千円)

3施設を補助対象施設に新たに追加

- (令和6年度新規補助対象施設)
- ・幼稚園型認定こども園移行予定の2施設
 - ・保育所移行予定の1施設

(積算)

○保育教諭等配置改善費

1名あたりの月単価×児童数×12か月

(新規施設のため、児童数は予定定員数から積算)

※1歳児月単価 13,500円、4・5歳児月単価 2,700円

○その他補助項目

予定定員数により補助要件を満たすと想定し積算

02
保育支援者
(枠内)

...

12,947千円 (増額分のみ)
(うち一般財源の増額3,237千円)

拡充

堺市補助基準額を国庫補助基準額の単価に増額

(堺市補助基準額)

1人当たり **90千円** / 月 (1,080千円 / 年)



(保育対策総合支援事業 (保育体制強化事業) 国庫補助基準額)

1人当たり **100千円** / 月 (1,200千円 / 年)

(積算)

過去2年間に保育支援者補助費を活用した131施設の実績値に、職員配置月数分の月額増額分の単価(10千円)を追加して算出

03
スポット支援員
(枠内) . . .

56,700千円
(うち一般財源の増額14,175千円)

新規

新たに新規施策として実施

(補助基準額)

1人当たり **45千円** / 月 (**540千円** / 年)

※保育対策総合支援事業 (保育体制強化事業) 国庫補助基準額と同額

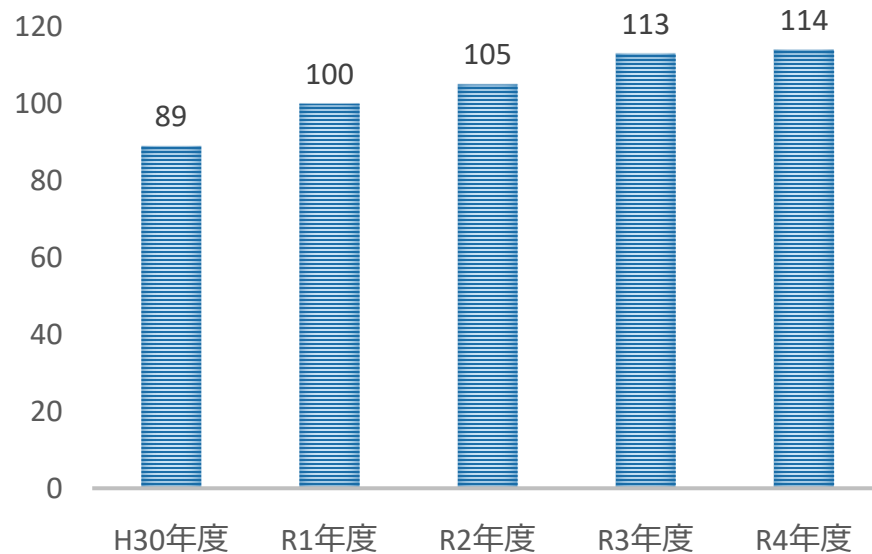
(積算)

令和4年度に、新型コロナウイルスの感染対策として、保育体制の強化や、業務負担軽減を目的に実施した補助金の申請実績に基づき、活用が見込まれる施設を105施設として算出

3. 妥当性と効果

01 保育支援者

■ 保育支援者補助費申請施設数



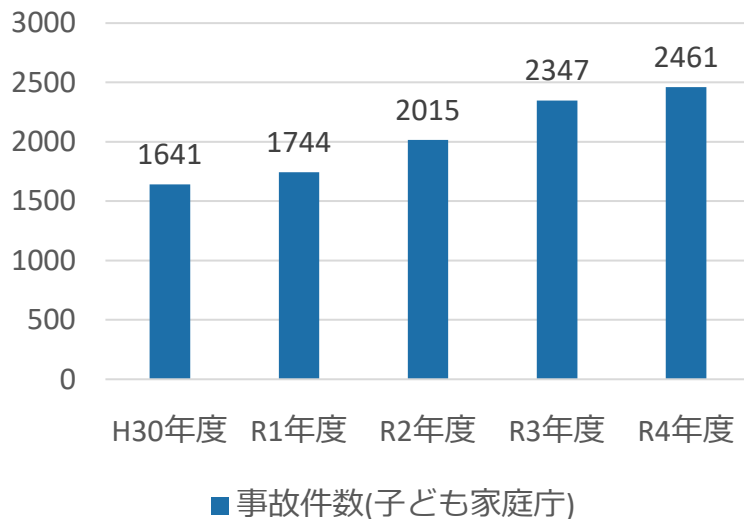
申請施設は年々増加しており、施設からの需要は高い

補助額以上の支出を行っている施設数



持出し金額は、本来、保育士の給与や、保育に当てるべき金額でまかなっている可能性があり、最低限、早急に補助基準額を国庫基準に、引き上げる必要がある

02 スポット支援員

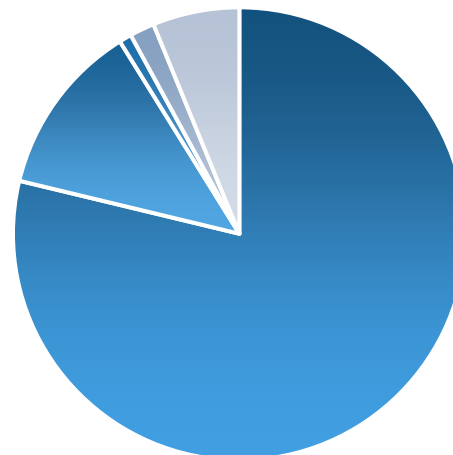


全国的に、教育・保育施設等における事故件数は、増加傾向

■ 課題理由

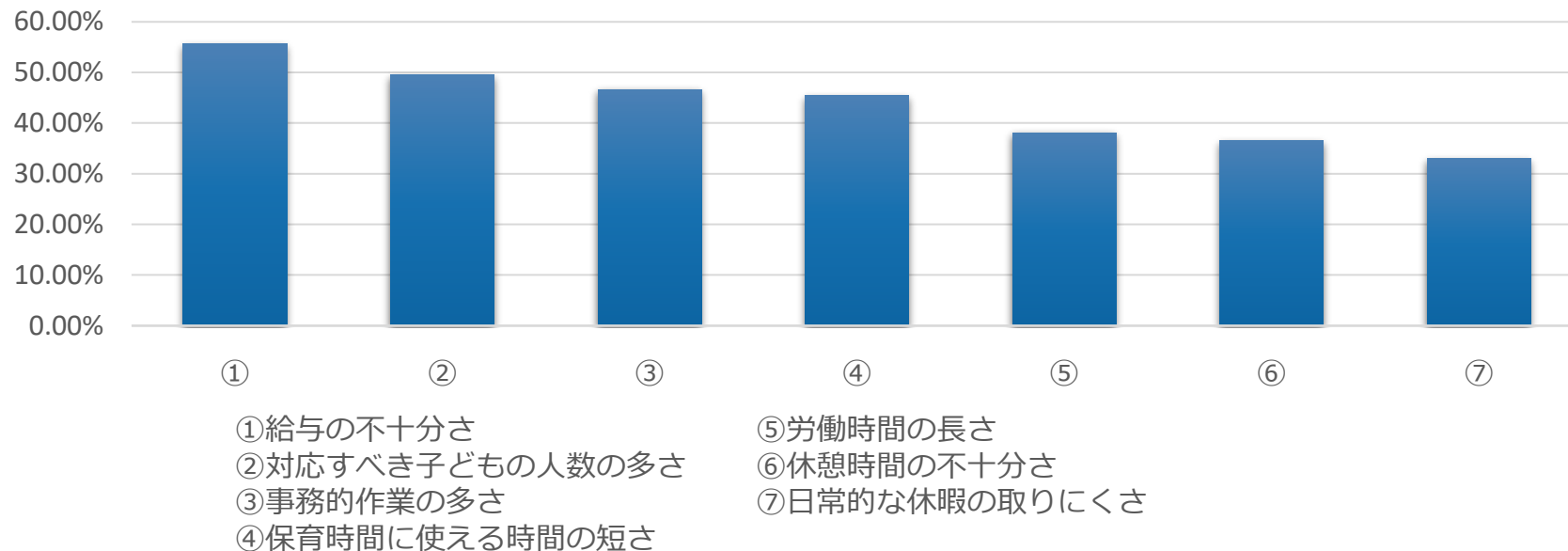
(令和5年8月市内民間認定こども園・保育所へのアンケート調査)

79%の施設において「現状の配置基準では子どもの安全に不安がある」との回答となる



- ①現状の配置基準では子どもの安全に不安
- ②質の高い教育・保育の提供
- ③就業環境
- ④その他
- ⑤無回答

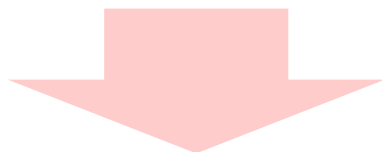
保育環境のため改善が必要と思われる事項



令和5年3月
 大阪公立大学 現代システム科学域 教育福祉学類 木曾 陽子 准教授による「保育施策等の検討に係る調査及び資料作成業務 検討資料 ～本事業を通じた保育の質向上のための提言～」において実施された市内で勤務する保育者（回答数689）へのアンケートより

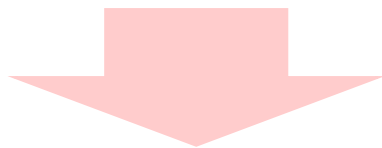
その他、同アンケートでは、今後教育・保育に関して新たに取り組みたいこと（教育・保育の「質」）のために、必要な環境として、労働環境をあげた保育者（175）のうち、配置人数の改善が72.6%、労働時間・業務の改善が18.3%となっている

これらのアンケート等では、待機児童解消のための「量」の確保を推し進めた結果、保育現場の人手不足がうかがわれ、子どもや現場の保育士に負担が生じていることがわかる。



・全国的に保育士の人材不足が問題となっている中、登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など、特に見守り等が必要な時間帯にスポット的に職員を配置することで、保育士の業務負担軽減・保育士の定着・人材確保を図り、安全・安心な保育の実現、教育・保育の質の向上につなげる

・現場の保育士への負担軽減はもちろんのこと、子どもへのよりよい環境を整備することも可能である



市長所信表明の重点項目施策である **I 子どもが輝く堺、II 安心して暮らし続けられる堺**へも寄与する

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

		要求区分	新規・拡充
一般会計		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	私立幼稚園運営補助事業	事業番号	014-098
担当部署名	子ども青少年 局 子育て支援 部	幼保推進	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実	
		有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	-			
			無	現状値	目標値	-		
		有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2		
		有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携				
寄与するKPI	有・無	指標名	-					
	無	現状値	目標値	-				

2	関連計画			
3	事業開始年度	平成 27 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	子ども・子育て支援法		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	新制度下の私立幼稚園		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	新制度下の私立幼稚園を利用する子ども及びその保護者	対象数	単位
			5	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	新制度下の私立幼稚園において、幼稚園教諭の配置改善など教育内容の充実のための事業を実施できるよう支援することにより、子どもたちを健やかに育む環境を整備する。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	幼稚園教諭の配置改善や配慮を要する子どもへの対応に取り組む新制度の私立幼稚園に対し、運営に要した経費を補助する。		
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	新制度の私立幼稚園		
10	公民連携・協働事業			

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
	幼稚園教諭配置改善費対象施設数	施設	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			目標値	4	4	5	当年度の施設数
			実績値	4	4		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	幼稚園教諭配置改善費の対象となる施設は配置基準を越えて職員を配置している施設であり、保育内容の充実を示す指標として適当である。					
	目標値の設定根拠・算出方法	補助金交付要件での上限加配幼稚園教諭数と実加配幼稚園教諭数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度	
	新制度下の私立幼稚園への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)	施設	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			目標値	4	4	5	
			実績値	4	4		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	各年度における新制度下の私立幼稚園の施設数を設定している。					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	私立幼稚園運営補助事業	事業番号	014-098
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	17,063	17,183	16,791	17,164	36,404
13 財源内訳					
国支出金					
府支出金					
市債					
その他 ()					
受益者負担金(使用料、手数料等)					
一般財源	17,063	17,183	16,791	17,164	36,404

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度	事業費		うち一般財源	主な項目	年度	事業費		うち一般財源
		事業費	うち一般財源				事業費	うち一般財源	
14 事業費内訳	私立幼稚園運営補助金	R5	予算	17,164		R5	予算		
		R6	予算	36,404	36,404	R6	予算		
		R5	予算			R5	予算		
		R6	予算			R6	予算		
		R5	予算			R5	予算		
		R6	予算			R6	予算		
		R5	予算			R5	予算		
		R6	予算			R6	予算		
		R5	予算			R5	予算		
		R6	予算			R6	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R5まで	事業の継続実施
	R6	事業の継続実施
	R7以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>【増額項目】</p> <p>○幼稚園教諭配置改善費の拡充 令和5年10月1日時点の3歳児数(136人)×7,290円(※)×12月=11,897,280円 11,898千円 ※ 公定価格の3歳児配置改善加算における改善割合及び加算額を基に算出</p> <p>○要配慮児対応補助費の拡充 補助単価の見直しに要する費用：令和5年度の職員加配見込みに新単価をあてはめて積算した差額 480千円 対応職員2人目に要する費用：令和5年度の要配慮児の在籍状況を踏まえ、5施設中2施設と想定 2施設×2,556,000円 5,112千円 新規施設：令和5年度新規開設施設分の幼稚園教諭配置改善費を予定定員数により補助要件を満たすと想定し積算(1施設) 既存施設：令和4年度以前の実績額で積算。</p>
----	---------	---

保育教諭等配置改善費・ 要配慮児対応補助費の拡充について (私立幼稚園運営補助金)

目次

- 事業内容
- 拡充の背景
- 拡充の必要性
- 要求額
- 拡充による効果

給付費で求められる以上の子どもの処遇向上、配慮を要する子どもへの対応に取り組む私立幼稚園に対し、運営に要する経費を補助

	補助項目
1	幼稚園教諭等配置改善費
2	要配慮児対応補助費
3	障害児保育対策費

【現行】

幼稚園教諭を4・5歳児25：1で配置する場合の補助

⇒ **こども未来戦略方針（国策定）**において、国が改善することを明記

【拡充要求】

幼稚園教諭を3歳児12：1で配置する場合の補助

【現行】

集団保育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する子どもの数が5人以上在籍している場合、対応職員1人分を補助

⇒ **増加傾向にあり、教育現場の負担軽減が必要**

【拡充要求】

10人以上在籍している場合、対応職員2人分の補助

拡充の背景

01

令和5年6月13日に国が公表した「こども未来戦略方針」において、75年ぶりの配置基準の改善として、1歳児は6：1から5：1へ、4・5歳児は30：1から25：1へ改善することが明記されたことにより、**本市独自の取組としてきた1歳児5：1及び4・5歳児25：1の配置改善に国が追いつく**見通しとなった。

02

民間認定こども園・保育所全園に対して実施したアンケート結果において、**3歳児が最も配置基準に課題がある年齢区分**であった。3歳児は、国の基準改善後も2歳児からの急激な配置基準差（6:1から20：1（加算を取得した場合でも15：1））が継続している。

03

令和3年度から4年度に待機児童対策室が実施した保育施策等の検討に係る調査において、研究者からも**「質の高い保育は、子どもの情緒発達や学力への影響が顕著、人員不足は保育者や保育方針に様々な悪影響を及ぼす、本市が取り組むべき課題（配置基準や処遇改善への補助、書類等の削減等）」**として挙げられている。

04

文部科学省の2022年調査において、**通常学級に通う公立小中学校の児童生徒の8・8%に知的発達に遅れはないものの学習または行動面で著しい困難がある**とされており、初調査と前回調査より比率が上がっている。私立幼稚園に在籍する特別な配慮を要する就学前児童についても全国的に上昇していることが推測される。社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会員の実態調査2021結果を踏まえると、**発達障害や虐待など、何らかの配慮や支援を要すると考えられる子どもの数は、1施設あたり13.4人**となる。

幼稚園教諭等配置改善補助（3歳児）の拡充

身の回りのことや生活面が自立してくる年齢ではあるものの、個人差が非常に大きく、個々の行動から目を離すことが困難な状況であることから、成長差に応じて丁寧な保育を行うことが求められる。3歳児からの入園児が多いことや、近年排泄が自立できていない児童も増加傾向にあるなど、負担は増大している。

要配慮児対応補助費の拡充

私立幼稚園における特別な配慮を要する子どもについては、文部科学省の調査で対象とした学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症の3つに該当する場合以外に、外国籍の子どもや愛着障害、ネグレクトなどの理由によるものも含まれ、子どもの特性によっては、特別支援児として認定を受けた子ども以上に配慮を要する場合がある。

特別な配慮を要する子どもに対応する職員を十分に配置できなかった場合、幼稚園教諭の負担増につながるだけでなく、その周囲の他の子どもに対する保育の質も低下することにより、けがや事故発生のリスクが高まることになる。

幼稚園教諭配置改善補助（3歳児）の拡充

【要求額】

令和5年10月1日時点の3歳児数（136人）×7,290円（※）×12月=11,897,280円
=11,898千円

※ 公定価格の3歳児配置改善加算における改善割合及び加算額を基に算出

要配慮児対応補助費の拡充

【要求額】

補助単価の見直しに要する費用：令和5年度の職員加配見込みに新単価をあてはめて積算した差額
480千円

令和5年度の要配慮児の在籍状況を踏まえ、5施設中2施設と想定
2施設×2,556,000円 **=5,112千円**

拡充による効果

- 3歳児の配置を12 : 1とすることにより、3歳児の成長差に応じた丁寧な対応が可能となることから、幼稚園教諭の負担軽減・教育内容の質の向上につながるから拡充は妥当である。
- 様々な理由により、特別な配慮を要すると認められる子どもが増加するなか、当該子どもに対応する職員の必要性は増している。特別な配慮を要する子どもに対応する職員を十分に配置することにより、幼稚園教諭の負担軽減だけでなく、その周囲の他の子どもに対する幼児教育の質の維持向上にもつながる。

※ 財源について

国の配置基準改善が実現した場合、現行の4・5歳児配置改善費が国の公定価格（給付費）により措置されることとなり、これまで全額市費負担であったものが約4分の1の負担で実施することが可能となる。当該余剰財源を活用することにより、必要最小限の財政負担で実施することが可能である。

令和6年度 事務事業予算要求シート (1)

一般会計			要求区分	新規・拡充
			事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	認定こども園等整備事業		事業番号	014-077
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部
			待機児童対策室	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実	
		有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供				
		寄与するKPI	有・無	指標名	保育所等待機児童数			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2	
		有	取組	幼児教育・保育施設の待機児童解消に向けた受入枠の確保				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
無	現状値	—	目標値	—				

2	関連計画	堺市子ども・子育て総合プラン（第2期堺市子ども・子育て支援事業計画）				
3	事業開始年度	平成 24 年度	点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 ・児童福祉法				

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	認定こども園や保育所を整備する社会福祉法人又は学校法人	対象数	1	単位	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	認定こども園や保育所を整備し、保育所等利用待機児童の解消を促進する。 既存の認定こども園や保育所の大規模修繕により、施設の老朽化対策を行うことで、在園する子どもの安全・安心を確保する。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	認定こども園等の大規模修繕等を行う事業者に対して、施設整備に要する費用の一部を補助する。				
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	認定こども園や保育所を整備する社会福祉法人又は学校法人				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	人	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標値	0	0	0
				実績値	0	0	
達成率		-					
当該指標を選定した理由		待機児童の解消を目的として当該事業を実施しているため。 なお、昨年に引き続き令和5年4月1日時点の待機児童数は0人となった。					
目標値の設定根拠・算出方法		保育所等未利用者から特定保育所等への入所を希望している者などを除外					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	人	実績	実績見込み	目標	
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				目標値	290	0	0
				実績値	244	0	
達成率		84%					
当該指標を選定した理由		受入れ枠の増により、待機児童の解消を図るため。 なお、昨年に引き続き令和5年4月1日時点の待機児童数は0人となった。					
目標値の設定根拠・算出方法		目標値：次年度の保育ニーズを見込んで算出した必要整備量、実績値：当該事業により増となった受入枠					

令和6年度 事務事業予算要求シート (2)

事務事業名	認定こども園等整備事業	事業番号	014-077
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和6年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

13	財 源 内 訳	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)			1,597,118	777,167	544,806	36,500	31,500
国支出金			1,083,915	662,365	118,723	0	21,000
府支出金			325,386	0	365,550	22,500	0
市債			147,600	87,500	48,300	9,000	8,400
その他 ()			0	0	0	0	0
受益者負担金(使用料、手数料等)			0	0	0	0	0
一般財源			40,217	27,302	12,233	5,000	2,100

事業費の内訳

(単位：千円)

14	事業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
			R5	R6				R5	R6		
		堺市民間保育所等緊急整備費 補助金	R5	予算	33,750	2,250		R5	予算		
			R6	予算	0	0		R6	予算		
		堺市就学前教育・保育施設整備 費補助金	R5	予算	0	0		R5	予算		
			R6	予算	31,500	2,100		R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R5	予算				R5	予算		
			R6	予算				R6	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R5まで	定員増を伴わない大規模修繕に対する補助を行う。
	R6	引き続き事業を実施
	R7以降	引き続き事業を実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	認定こども園等が大規模修繕を実施しやすい環境を整えるべく、補助金額の上限の拡充について要求を行う。
----	---------	---

大規模修繕補助の拡充の必要性について

1 現行の事業内容

施設の老朽化防止を目的に、建設等から20年以上経過し、一定程度の老朽化が証明された認定こども園等に対して、16,875千円を上限に、大規模修繕に要する費用の一部を補助する。

2 保育現場の声

- (1) 建設資材価格等の高騰から、現行の補助金額では大規模修繕を実施するのが難しい。
- (2) 補助基準額と実際の大規模修繕の事業費との乖離が大きい。

3 背景

- (1) 建設資材物価指数が令和2年8月から27か月連続プラスとなり、最高値を更新した。
- (2) 建設資材物価指数の伸び率が、平成27年度比で、おおむね140%を記録している。

4 拡充の内容

建設資材価格等の高騰に対応した新たな補助基準額を設定し、補助金を増額する。

【イメージ図】

